

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No.3  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 福田 晴久  
【住所又は本店所在地】 神奈川県横浜市  
【報告義務発生日】 2024年2月9日  
【提出日】 2024年2月14日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上増加したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ネボン株式会社
証券コード	7985
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	福田 晴久
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	代表取締役社長兼CEO
勤務先名称	ネボン株式会社
勤務先住所	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ネボン株式会社 取締役兼執行役員管理本部長 堀 建二郎
電話番号	03-3409-3159

#### (2)【保有目的】

発行会社の役員として経営に参加するため、またその経営の安定化を図るため保有

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		64,382		52,374	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A			-	H
新株予約権付社債券（株）	B			-	I
対象有価証券カバードワラント	C				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				K
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E				L
対象有価証券償還社債	F				M
他社株等転換株券	G				N
合計（株・口）	O	64,382	P	52,374	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T				116,756
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年2月9日現在）	V	962,948
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		12.12
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		6.68

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>令和2年2月7日付に株式会社三井住友銀行と、株式数20,000株について担保契約を締結しております。                  令和3年10月26日に福田裕子とほがらか信託株式会社との間で締結された上場株式管理信託契約に基づき、令和6年2月9日、福田裕子がほがらか信託株式会社に信託譲渡した株式に係る議決権につき、福田晴久が指図権を有しております。</p>
---

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	25,875
借入金額計（X）（千円）	59,000

その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	贈与により7,427株取得 上記(6)に記載の信託契約の指図権者となったことにより、52,374株分の議決権行使権限を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	84,875

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行(日比谷エリア)	銀行	福留朗裕	東京都港区西新橋1丁目3-1	2	15,000
株式会社三重銀行(東京支店)(現株式会社三十三銀行)	銀行	渡辺三憲	東京都中央区京橋1丁目2-5	2	44,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	福田 博子
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	主婦
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ネボン株式会社 取締役兼執行役員管理本部長 堀 建二郎
電話番号	03-3409-3159

(2) 【保有目的】

経営の安定を図るため保有
--------------

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年2月9日現在)	V	962,948
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.55

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

--	--	--	--	--	--	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		1,173
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	贈与により4,800株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		1,173

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 福田 晴久
- (2) 福田 博子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	69,682	52,374	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	69,682	P 52,374 Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		122,056
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年2月9日現在)	V	962,948
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		12.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.23

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
福田 晴久	116,756	12.12
福田 博子	5,300	0.55
合計	122,056	12.68